



労働災害の約8割は、**停車時に発生**

停車中の危険は、 すぐ側に

荷役5大災害

無人暴走 墜落・転落 フォークリフト使用時の事故 後退時の事故 荷崩れ

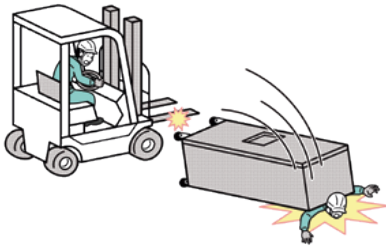
フォークリフト使用時の事故

労働災害（陸上貨物運送事業における死傷災害）は、約8割が荷役作業中、つまり「車両が停車している時」に発生しています。特に多くの死亡災害は「荷役5大災害（無人暴走、墜落・転落、フォークリフト使用時の事故、後退時の事故、荷崩れ）」が占めています。今回は、「フォークリフト使用時」の災害事例および対策を紹介します。

災害例①

フォークリフト上昇時に
可動式保冷庫を倒し、
近くの作業員が下敷きになった

フォークリフト上昇時にフォークが可動式保冷庫に引っかかった。保冷庫は横倒しになり、近くにいた作業員が下敷きになった。



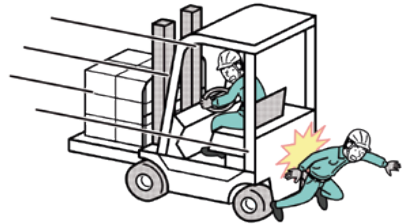
原因

周囲の安全を確かめず、フォークの急な上昇操作を行った。

災害例②

後退中のフォークリフトと
歩行者立入禁止エリアにいた
作業員が接触した

フォークリフトを後退させたところ、社内ルールで定められている歩行者立入禁止エリア内を歩いていた作業員に接触した。



原因

運転者は、後方確認せずにバック走行した。また作業員は立入禁止エリアで作業を行っていた。

対策

フォークリフトの運転者やその周囲の作業員は、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底する。

フォークリフトの運転者

- ・周囲の安全を確かめながら運転操作を行う。
- ・フォークの急な上昇・下降、旋回などは行わない。

周囲の作業員

- ・自分の周囲に注意を払いながら作業を行う。
- ・接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリアに立ち入らない。